

トルコ大使館／トルコ共和国首相 府投資促進機関(ISPAT)／ トルコ海外経済関係委員会(DEIK)

再生可能エネルギーの近況と運輸省・民営化 庁プロジェクトについて

◎フィード・イン・タリフの動向

トルコのエネルギー市場は、法制面からは2001年の「法令4628号：電気市場法」でエネルギー価格の決定メカニズムを規定し、2005年の「法令5346号：発電における再生可能技術利用法」ですべての再生可能エネルギーに対するkWh当たり5.5ユーロセントのフィード・イン・タリフ（FIT、固定価格買取制度）や配電企業購入義務などを規定、現在この「法令5346号の改正案」（風力に対し8ユーロセント、水力に対し7ユーロセント）が審議中である。

風力発電事業については、2003年に監督機関であるエネルギー市場規制局（EMRA）が供与したライセンスに基づく発電所がすでに稼働している。2007年に応募があった事業については、対象となる土地が一部の応募の間で重複していたため、調整の方法や、応募企業間の合意を得るのに時間がかかっていたが、重複がなく、資金調達が確実、かつ電力網側の容量に問題のない案件を先行させてライセンスを供与することとなった。ソーラー発電事業については現在立法府で審議されている法令5346号の改正案が発表されるときに、FITとともにライセンス供与に関する規則などが一括して発表される予定である。ソーラーに対して当初18～19ユーロセントともいわ

表1 タイプ別の発電力

	ポテンシャル	稼働中 (MW)	建設中 (MW)
水 力	140,000GWh/y	14,606	12,826
風 力	48,000MW	1,000	2,416
ソーラー	76MTOE	—	—
地 熱	600Mwe (31,500MWt)	85	79
バイオマス	8.6MTOE	—	17
バイオガス	1.5～2MTOE	45	7

出所：トルコ風力・水力発電業者協会（RESSIAD）

表2 トルコ運輸省提示案件

案件名	概 要
Candarli, Mersin コンテナ港、各地のヨットハーバーBOT	Candarli, Mersin コンテナ港、Filyos港、Izmir、Trabzon等のヨットハーバーのBOT
道路BOT、有料道路舗装工事	Kuzey-Marmara、Ankara-Izmir、Aydin-Denizli-Burdurなどの高速道路、Balikesir-Havran、Canakkale-Ezine-Ayvacakなどの有料道路舗装工事
高速鉄道、駅BOT	Bursa-Osmaneli、Burdur-Antalyaなどの鉄道BOT、Eskisehir、Istanbul、Ankaraなどの駅BOT
Zafer、Ataturk（貨物）、Kocaeli等の空港BOT	Zafer、Ataturk（貨物）、Kocaeli（Cengiz）、Samsun、Sinop、Tokat、Cukurova各空港のBOT

出所：トルコ運輸省

表3 トルコ民営化庁案件

案件名	概 要	形 式
発電所民営化	Hamitabat（ガス）、Can、Seyitomer、Soma A/B（火力）の各発電所民営化。合計発電力約3000MW	BOT
Salipazari港地域開発	イスタンブールのSalipazari港地域、10万m ² 開発。クルーズ用ターミナル、ホテル、ショップ建設	BOT
道路・橋運営権	Kuzey-Marmara、Ankara-Izmir、Aydin-Denizli-Burdurなどの高速道路、Bosporas、FSM橋の運営権（25年間）。2009年の売上約3.3億ドル。総延長約2000km	運営権移転

出所：トルコ民営化庁

れていたが、土地収用についての優先的な取り扱い、土地・建設コストが欧州諸国に比べて安い、実際の販売価格がFITレートより高くなるであろうことを理由に最終的には10.5～11ユーロセントに落ち着きそうである（ペイバック・ピリオドを20年と設定して逆算したという説もある）。FITの発表が遅れている理由としては、財務的な裏づけに加え、電力網への接続をどうするかという技術的な課題がある。

ちなみにトルコにおけるタイプ別の発電力は表1のとおりである。

原子力については地中海沿岸のメルシンでロシアによる発電所の計画が両国国会の承認待ち、黒海沿岸のシノプで韓国による第二の発電所の計画があり、こちらについてはまだ覚書段階であるといわれている。

◎運輸省・民営化庁案件

トルコ運輸省の案件として表2の事業がある。た

だし、トルコにおける政府系の案件の傾向として、これらの多くはBOT形式であり、政府として予算が確保されたものではない。民間企業からの打診があって初めて詳細の検討、開示が行われる。よってここで紹介されている案件についても投資額、IRRなどの数値はない。また、民営化庁の案件で、期日が来ていないものとしては表3の事業がある。

詳細についてのお問い合わせは、トルコ投資促進機関（ISPAT）東京事務所（〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町29-21-304、TEL：03-6415-3386、E-mail：infojpn@invest.gov.tr）まで。

